

## 第 28 回及び第 29 回再生会議の結果について

平成 22 年 6 月 30 日（水）

【平成 21 年 9 月 2 日（水）午後 5 時 30 分～午後 8 時 38 分】

## 1 開 会

議事に先立ち、坂本副知事からあいさつがあり、以下のような知事メッセージが代読された。

- ・三番瀬は東京湾に残された貴重な自然であり、千葉県の大きな魅力として素晴らしいポテンシャルを持っている。
- ・地元関係者の皆様の意見が一番重要であると考えている。
- ・引き続き皆様方の一層のご支援、ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

## 2 議 事

## 議題 1 第 26 回から第 27 回までの再生会議の結果について

大西会長より、資料 1-1 に基づき報告された。また、資料 1-2 に基づき、関係委員会の開催状況等について報告された。

その後、評価委員会座長を務める細川委員より、第 13 回三番瀬評価委員会の開催結果について報告があり、前回の再生会議で指示があった事項については、

- ・平成 20 年度三番瀬自然環境調査事業の結果に基づく三番瀬の評価に関しては、検討中である。
- ・総合解析に関しては、資料 1-3 のとおりである。
- ・市川市塩浜護岸の改修事業のモニタリング結果についての評価に関しては、検討中である。

との報告があった。

主な意見は次の通り。

- ・地形が堆積傾向になったという調査結果が出ているので、その要因をシンプルに説明できるようにしてほしい。
- ・前回の総合解析では三番瀬全体は浸食に向かうという結論を出したがこれは誤りだったと思っている。そういうことのないように、今度の総合解析では、市民調査とか漁協関係の調査も中に入れてほしい。

【評価委員会座長の回答】（上記 2 点について）20 年度調査の解析や、総合解析の中でも考えていくという方向で検討したい。

- ・市川護岸のモニタリングについては、いつまで続けるべきかを検討してほしい。

- ・猫実川河口域に絞った解析の方式を取ってほしい。
- ・複数のモニタリングをやる場合に、一方の調査が他方の調査に影響を与えるということで調査ができないとなるとなかなか進まない。折り合いがつけられないのかどうか、評価委員会ではどのように考えているのか。

【評価委員会座長の回答】（上記3点について）評価委員会は、三番瀬全体の再生の道筋やランドデザインについて意見・提案をする立場にはない。再生会議で議論をし、それを受けて評価委員会で答えを出す、という議論のキャッチボールを至急させていただきたい。

- ・水の流れについては、「三番瀬青潮対策及び環境修復に係る影響・効果予測調査」をもう一度クローズアップして検討してほしい。

◎会長まとめ（議題1）

- ・対照測線になっている2丁目の地先では、並行して色々な事業が展開される可能性がある。そのときに複合的な影響となると非常にややこしくなるので、ある程度の期間は一つの事業に絞っておいて、その後複合的な事業が行われても何の影響かがある程度峻別できるようになる、というのが一つの論点。今後評価委員会と再生会議でも議論を取り上げていって、事業の進捗とモニタリングをうまく並行し、それぞれ成果が上がるようにしたい。

議題2 平成22年度三番瀬再生事業（実施計画）の方向性について

資料2により、事務局から平成22年度実施計画策定の進め方について説明があり、了承された。次に、資料3「平成22年度三番瀬再生事業の方向性について（案）」について議論を行った。

主な意見は以下のとおり。

○第1節 干潟・浅海域

- ・ランドデザインとして、再生実現化、干潟的環境形成、淡水導入。その前提として、生物多様性回復のための目標生物調査。これらの相互関連が必要な時期に入ってきたという気がする。それを意識しながら進めてほしい。
- ・「1 干潟的環境（干出域等）形成の検討・試験」について、書き方が後退している。「推進する」という書きぶりにしてほしい。
- ・「1 干潟的環境（干出域等）形成の検討・試験」について、三番瀬再生実現化推進事業は、円卓会議の書いたプログラムの非常に大事な部分。予算が年々減っている。順応的に進めるということは皆認識しているので、そのように進めてほしい。

【県の回答】（上記2点について）再度検討させていただく。

- ・「1 干潟的環境（干出域等）形成の検討・試験」のところでは、地盤高の低下を前提とした書き方になっているが、それは平成20年度の調査の結果、否定されている。それを事業を進める事由として挙げて良いのか。

【県の回答】事業計画に基づいて、実施計画を作っている。事業計画を見直すべきかどうかについては、総合解析等を踏まえていく中で、評価委員会等で、検討していくべきものと考えている。

- ・「1 干潟的環境（干出域等）形成の検討・試験」は、土砂を運んできて、そういう場所を造るといったことなのか。

【県の回答】どういった砂の流れで堆積していくのかを、小規模にあくまでも実験として行うもの。

#### ○第2節生態系・鳥類

- ・「1 行徳湿地再整備事業」は、事業計画の内容に比して事業内容が心細い。

【県の回答】まず湿地環境の維持を最優先として、導流堤の工事を進めている。この工事の終了後、水門の増設や汽水域化の拡大のための事業に入れるよう内容の検討をあわせて進めている。

- ・各調査について、年度ごとの調査を報告書としてまとめてほしい。

【県の回答】今年度中にまとめていきたいと考えているため、来年度の事業としては記載しなかった。

#### ○第4節 水・底質環境

- ・「8 青潮関連情報発信事業」について、青潮の情報を発信するだけでなく、青潮を防ぐための基本的な調査をやってほしい。

【県の回答】東京湾の富栄養化が原因している。汚濁物質の削減を進めている。

#### ○第5節 海と陸の連続性・護岸

- ・「3 自然再生（湿地再生）事業」については、平成21年2月7日に開催された「市川市塩浜地区における自然再生（湿地再生）に係るワークショップ」で検討された。この中では、市川市が想定している護岸を区切って中にビオトープのようなものを造るという案とは違った結論が出た。ワークショップで検討された内容について、再生会議で十分に検討してほしい。

【県の回答】色々な意見をいただいている。事業内容に盛り込めるものがあれば、検討していきたい。

- ・ワークショップに参加した立場からすると、海と陸の連続性を市川市のところで図るというのが重要なポイントだと思うが。

- ・この件については、市川市の「行徳臨海部まちづくり懇談会」としても検討を行い、前面護岸を開けない案を出しているが、それは再生会議では議論されていない。以前に、海岸線は動かさない、他人の土地には手を付けないということを発表し、合意、了解を得たものと思っている。「行徳臨海部まちづくり懇談会」としては、ワークショップの案のようなことはしないというのが大多数の意見である。

- ・市川市が環境学習施設や護岸について自前でやっていくということなら良いが、そうではない。ワークショップには、「行徳臨海部まちづくり懇談会」の

方にも声をかけ参加をお願いしていたが、参加していただけなかった。一緒に知恵を出し合い、ある程度自由度を高めて議論をしていきたいと思いますということを言っている。ワークショップには出ない、市のほうで決めるから変えられないでは、物事は進まない。

【県の回答】ワークショップの3案やそれとは違った考えの方もいる。議論は平行線になっていると認識している。土地所有者である市川市と再度協議・調整した上で、三番瀬再生実現化試験計画等検討委員会等で検討していきたい。

- ・「平成18年度三番瀬再生実現化検討調査報告書」を踏まえて考えてほしい。また、県が意見をきちっと示せば市川市としてはフォローする用意があると再生会議の場でも発言があった。市川市がはっきりした形を描けていないのは県が具体的な考えを出していないことも大きな理由だと思う。

○第6節 三番瀬を活かしたまちづくり

- ・今、市川塩浜駅前にビジネスホテルが建設中であるが、これについて聞きたい。

【市川市の回答】市が所有している土地で、市が進めている第1期のまちづくりからは外れるところである。当面の利用ということで、公募して、ホテルとかコンビニエンスストア、駐輪場等、民間事業者による整備を進めている。10年間の貸付ということでやっている。用途地域は近隣商業地域である。

○第7節 海や浜辺の利用

- ・「1 ルール作りの取り組み」は、協議の場の設定だけではなく、浦安についてはルール作りの具体的な検討をしていかないと間に合わないと思うので、書きぶりの再検討をお願いしたい。

【県の回答】県の計画だが、浦安市とも連携を図りながら、こういった書きぶりができるか、再度検討したい。

○第9節 維持・管理

- ・「1 三番瀬人材バンク事業」は、21年度中に人材バンクをつくと読める書き方になっているが、そういう予定なのか。ソフト事業はできる限り連携させた形で全体構想を立てて進めた方がより効果を得られるのではないか。

【県の回答】できるだけ効果的に実施したい。今年度はパスポート制度の実験を予定している。人材バンクについても来年どういう形で運用できればと考えている。

○第10節 再生・保全・利用のための制度及びラムサール条約への登録促進

- ・「1 三番瀬の再生・保全・利用のための条例の制定」に関して、円卓会議での提言以降、5年間ほとんど進展していない。

【県の回答】まだ提案するという段階ではない。

- ・「2 ラムサール条約への登録促進」に谷津干潟と三番瀬の連携と書かれてい

るが、具体的にどうということか。

【県の回答】三番瀬がラムサール条約の登録湿地となった際には、谷津干潟との連携が進められるのではないかとということで、以前からこのような表現を取っている。

- ・「2 ラムサール条約への登録促進」に関し、鳥獣保護区の指定を目指し、自然環境整備交付金を申請してほしい。

【県の回答】鳥獣保護区指定になったら交付金を再開するという事になっている。

- ・「2 ラムサール条約への登録促進」に関し、行徳湿地と谷津干潟と三番瀬をひとまとめにして、グレーター三番瀬として登録するという事について、どのように考えるか。

【県の回答】まだ登録されていない行徳湿地が三番瀬の後背湿地として位置づけられているので、この2つについてはあわせて登録という形で進めている。

- ・「2 ラムサール条約への登録促進」に関し、船橋海域についての先行登録を含め、より積極的に推進するような書き方にしてほしい。

【県の回答】実施計画をつくる上での参考にさせていただく。

- ・「2 ラムサール条約への登録促進」に関し、一部の漁業者が反対しているはどのような点であるのか明らかにするべきだ。21年度は漁業者と4回の懇談を持ちたいとあるが少なすぎる。

#### ○その他

- ・行徳可動堰について、国への要望を再生会議として計画化してほしい。

【県の回答】国の直轄事業である。ワーキンググループの立ち上げも今後あるかと思うので、その中で検討していきたい。

- ・セクションごとに議論していくのは限界だ。今後、三番瀬のランドデザインを皆で話し合えるような場がこの再生会議の中でやれるようにしないといけない。

#### ◎会長まとめ（議題2）

- ・干潟的環境（干出域等）形成の検討・試験については、再生会議の委員の中でも共通した理解にはなっていない。再生会議では、円卓会議を踏まえて、埋立はしないということと、例えば護岸を防災の観点から整備しようということは一致して進められているが、将来の海域のあり方については、詰めた議論はされていない。だんだんそのような問題について議論すべき時期に入ってくるので、ランドデザインについても少し議論していきたいと思っている。

- ・護岸や自然再生等が具体的な焦点になりつつあるので、来年度の実施計画の策定に当たって市とも協議をしながら方向性を出していただきたい。

- ・今日の議論を踏まえ、県の方で実施計画（案）を作成し、スケジュールに従

って進める。

### 議題3 その他

#### ◎会長まとめ（議題3）

- ・ラムサール条約、江戸川放水路、ランドデザインをテーマとした3つワーキンググループを設置する。
- ・11月の再生会議で、どのような議論があったかを報告してもらい、来年度の最初の再生会議で最終報告をするというスケジュールで進めていただきたい。

### 3 報告事項

資料4に基づき、事務局より三番瀬再生支援事業補助金について、またその選考会議について川瀬委員より報告があった。

資料5に基づき、事務局より三番瀬環境学習施設等検討委員会の開催状況について報告があった。併せて、浦安市より、整備を計画している環境学習施設について次のような報告があった。

- ・20年度に用地を取得し、21年度に基本計画を予定している。
- ・市内部で、基本設計の施設の機能、あり方、周辺の緑地・公園整備などについて検討している段階。環境団体からの意見聴取も行っている。
- ・緑地整備、護岸へのアプローチについて県と意見交換を行っている。

### 4 その他

資料6に基づき、事務局より行徳可動堰の現状について説明があった。また、前回の再生会議において、県から行徳可動堰の改修について、「利根川の河川整備計画作成の過程で意見を言う機会が出てくる」との発言があったが、行徳可動堰の改修が利根川水系河川整備計画の検討・作成とは別に進められているため、必要に応じて意見を申し入れていくこととしたいと報告された。

主な意見等は次のとおり。

- ・行徳可動堰の開放による影響を本当に改善したいと考えているのか。市民や漁業者もこれから大いに陳情をして進めなければならないのではないのか。
- 最後に、次回の再生会議の予定について報告があった。

### 5 閉会

【平成21年12月14日（月）午後5時30分～午後8時58分】

## 1 開 会

### ○知事あいさつ

会議に先立ち、森田知事より以下のようなあいさつがあった。

- ・大西会長はじめ皆様方が、本当に絶えずご熱心に、また長時間をかけてご意見をいただいていると、そのように聞いている。
- ・今日、三番瀬を視察し、東京湾の宝物で、大事にしていかなければいけないと感じた。
- ・本当に大事なことは、地元である皆様の意見を十分に聞いて、また市川市、船橋市、習志野市、浦安市、この4市がしっかりと英知を集め、そして県とともに、この三番瀬を、私たちのこの宝をいかに再生・保全していくかということを含めて、十分に検討していかなければならない問題と強く感じている。
- ・今日は、皆様の活発なご意見、そしていろいろな要望、話等を聞かせていただく。

### ○知事への意見・要望

議事に先立ち、委員・オブザーバーから知事へ、意見を述べる時間が取られた。主な発言は以下のとおり。

- ・猫実川河口域は貴重な生態系があると言われており、東京湾漁業の稚魚産卵の場所としても非常に貴重なものと言われている。
- ・ラムサール条約に、まず船橋の部分登録をしてほしいという機運が盛り上がっている。
- ・持続的に、戦略的に県として対応してほしい。
- ・円卓会議以来、市民参加と公開というのを原則にやってきたので、多少時間がかかっても、この基本哲学を残してほしい。
- ・漁業がここに存続していることと、元々いい漁場であったということがポイント。
- ・漁業という第1次産業を振興しようとするれば、第2次産業、第3次産業との軋轢が必ず生じる。どの辺にバランスを取っておくかという、そのバランス感覚が大事。
- ・予算を早く取っていただいて、再生早期実現を。
- ・関心を持っているのは、海老川などの河川の浄化。高度処理水を川に再度流すというユニークな施策に注目している。
- ・三番瀬の再生、三番瀬の位置づけを、知事本人がどう考えているのか、知事の口から聞きたい。
- ・千葉県は、自然の豊かな温暖なところ。自然の恩恵というものをありがたく思って、それをもっと活かしていくということをお願いしたい。

- ・三番瀬の変化をデータや資料として記録し、それを県民に知らせるということを学術的なセンスを持ってやっていく部局、そこに責任ある職員を配置する努力をしてほしい。
- ・三番瀬が陸地化してしまうと東京湾漁業は全部ゲームオーバー。太平洋岸で生活する漁師たちの漁獲を守るという意味で東京湾が大事だし、東京湾を守るには三番瀬が大事。
- ・色々な課題があって、大変な問題があるからこそこういう会議をやっているのだという現状認識を。
- ・子どもたちが触れ合える自然や身近に感じられる自然が少なくなっている。知事には、ぜひ先頭に立って、三番瀬から元気を取り戻すような取り組みを、そして水のつながりをみんなで考えていこうということをお願いしたい。
- ・本来ならもっと早く会議に来て、三番瀬をどう思っているのか県民に知らせるべき。
- ・浦安の護岸を立入禁止にしているが、これは市民と海を断ち切っている由々しき政策。早く取り払ってほしい。
- ・新聞に「三番瀬の再生の見直しだ」という記事が出ていたが、真意を聞きたい。
- ・三番瀬の再生には、海だけではなくて、陸の部分のあり方も重大なこと。
- ・多くの命が関わっている事業なので、時間のかかるのは当たり前。拙速を避け、あきらめなくて、じっくりと取り組んでほしい。
- ・日本や世界の人たちにとって、壊れてしまった海を蘇らせるということは大きな夢。時間がかかるが、あきらめずに、三番瀬が残っていったということが、地元だけではなく、多くの人たちに力を与えることになると思う。
- ・景観の立場で見ると、周辺は必ずしも「良い」状況とは限らない。特に陸地側と水が接する部分への景観上の配慮が必要。海からは市町村を越えたものがすべて見えるので、千葉県がリーダーシップを取って、景観整備を進めてほしい。
- ・護岸に関して、B/Cという費用と便益で最低レベルのものを、ということだけでは、景観や環境に十分でない。環境問題や景観の重要な地区として県の配慮を。
- ・一般市民の方の熱意の大きいのに感動している。
- ・三番瀬は三番瀬だけの問題ではない。生き物、生態系はみんなつながっている。東京湾という大きな枠の中で、三番瀬に面している市町村・千葉県だけの問題ではなく、東京都や神奈川県などとも一緒に考えていかなければならない問題も出てくる。
- ・護岸をよりよい形にするためには、ある程度時間と費用がかかる。工事は非常にお金がかかるが、その面で支援を。

- ・三番瀬の保全は夢のある話なので、もっと明るく成果を出すため、2つ提案する。まずラムサール条約の指定湿地への登録。これは、「保全をする」の観点だけでなく、ビジターセンターを国から補助金をもらって造っていいのではないだろうか。それが起爆剤になって、市川塩浜のまちづくり自体が劇的に進展するのではないだろうか。そういう新聞報道が世間の目を向けさせるのではないだろうか。そういう夢のある一歩として、ラムサール条約への指定湿地の登録を任期中に進めてほしい。
- ・もう一つは、「市川塩浜駅」をできれば「市川三番瀬駅」のように名前を変える。それが観光の起爆剤にもなり、目に見える成果を上げていけるのではないか。
- ・三番瀬をラムサール条約に登録して自然保護の大きなシンボルにしてほしい。
- ・県の役割、知事の役割は大きい。それぞれの主体の「こうしてほしい」という要望をうまく組み合わせ、自然保護につながると同時にまちづくりにつながり、漁場再生にもつながっていくというやり方があるのではないか。その指揮を知事に執ってほしい。

## 2 議 事

### 議題1 第27回から第28回までの再生会議の結果について

大西会長より資料1に基づき報告された。

### 議題2 三番瀬評価委員会での検討結果について

資料2に基づき、評価委員会座長である細川委員から報告があった。

主な意見等は以下のとおり。

- ・堆積や侵食についてさらに慎重に検討してほしい
- 【細川座長の回答】メカニズムの解析については、この深淺測量という観測の仕方だけでどこまでできるのかというのは、いろいろ議論があるところ。どういう要因でどのくらい説明できるのか、これからやっていかなければいけない。

再生会議は、事業の影響あるいは環境影響について知事に意見を述べるということになっていることから、今回の評価委員会の整理と今日の議論を踏まえ、大西会長が吉田副会長及び細川委員と相談し、知事への意見としてまとめることとなった。

### 議題3 平成22年度千葉県三番瀬再生実施計画（案）について

資料3-1から3-5に基づき、県から説明があった。

実施計画本文（資料3-1）及び委員からの意見（資料3-2）に対する主な意見は以下のとおり。

○第4節 水・底質環境

・「2 三番瀬周辺の県の管理する河川再生の検討」について、この書き方では、やるのかやらないのかわからない。

→【県の回答】流域と一体となった取組は欠かせないという点は認識しているが、この計画においては、県が行う事業について記載している。河川法において河川管理者が指定されているということも考え、河川管理者側に最終的に判断の基準があるということから、このような記載にした。

○第6節 三番瀬を活かしたまちづくり

・「1 三番瀬周辺区域における調和の取れたまちづくりの取組」について、市川塩浜においては、用途を変えるとか、都市計画の規制の変更という県の決定事項がある。

○第10節 再生・保全・利用のための制度及びラムサール条約への登録促進

・「2 ラムサール条約への登録促進」について、利害関係者との協議・調整を行う時に、再生会議委員にも参加させてほしい。

→【県の回答】今、主に船橋漁協以外の2漁協について意見交換会を行っているが、再生会議にも参加していない状況であり、相手のあること。

○市川塩浜1丁目海岸再生事業について〔環境調査計画〕

・護岸改修工事がどういう影響を与えるかだけではなく、市川市塩浜1丁目の海岸は特殊な場所なので、潮の流れや土砂の動きについて観測したほうが良い。

・一つ一つの事業ごとに単発で調査をするのではなく、全体の調査の計画があって、これをやる時についてこの調査をやるという位置づけにしたほうが良い。評価委員会から具体的な調査項目と地点ぐらいいは出してもいいのではないか。

→【細川座長の回答】評価委員会は、三番瀬再生の生物学的な目標の設定をすべき立場にない。目標の設定は再生会議がやるべき。目標設定がまだのうちは、それぞれの事業で目標を定め、それが再生会議の場です承される。そのためのモニタリングのやり方についてなら、評価委員会で議論できるなど私自身は思っている。

・漁港は移築等の話も出ていたようだが、進捗状況はどうか。

→【市川市の回答】まだ絵としてできていない。

・1丁目は、海と陸との連続性を重視した再生という方式を取る必要はない。

○市川市塩浜2丁目護岸改修事業について

・護岸検討委員会で、2丁目護岸の素材の石の色の問題を指摘したところ、公共事業なのでB/Cで決めているということで、問題を感じた。B/Cでは、環境配慮や景観という側面が抜けてしまう。実際に、「景観上、石のクオリティを上げてほしい」と要望すると、建設費がコストアップすると

いうことになるが、これまで、あまりコストアップしない、あるいはコスト削減するような景観配慮の検討をしており、コストアップについては、なかなかいい回答を検討委員会の方では得られていない。ある程度B/Cでは配慮できない部分にもバランスをとる必要がある。検討委員会の方ではすぐに対応できない問題なので、再生会議の方に投げかける。

#### ○その他

- ・平成20年12月に大西会長から千葉県知事あてに提出された要望の中で、行徳可動堰の運用の見直しについて、知事から国に要請してほしいとあったが、これに対して知事はどのような取組を行ったのか。  
→【県の回答】このような要望があったということは国と協議させていただいた。
- 【会長意見】再生会議としてこういう要望書は出しているが、まだ十分に議論できていない問題として、ワーキンググループのテーマになっている。来年度の第1回目の再生会議までに報告をまとめることになっているが、それで間に合うのかどうかも含め、整理してほしい。県としても、国に要望をする必要性が既にあるのではないかという指摘が委員の中からあるので、積極的な対応を考えてほしい。
- ・行徳可動堰について、県知事として国や周辺市町村に何が言えるかということをもう一度整理して、再生会議に報告してほしい。
- ・県の判断材料のひとつに、江戸川放水路が社会問題化するかどうかがあるのであれば、関係者はそれなりの対応が考えられる。
- ・「検討します」と書いてあって、その翌年に、一体何を検討したのかということがこの会議に報告されないことが多い。
- ・知事からも、県単独ではなく地元も一緒に、という話があった。今後そのように森田知事の下で進めるのであれば、文書もそのように作っていただきたい。

#### ◎会長まとめ（議題3）

ラムサールについては、再生会議の中で推進ということで合意があり、全体で登録することを一応原則として今の段階では進めていく。漁業者の方で「だめだ」という声は私も聞いていない。さらに加速していく必要があるのではないかと思う。

江戸川可動堰については、まだ再生会議の中で十分な議論が行われていないため、ワーキンググループを発足させた。ワーキンググループで色々な情報を整理し、場合によっては最終報告の前に報告をしていただきたい。

ラムサール、江戸川可動堰についても、引き続き全体の意見表明ということで取り上げる。文案については、吉田副会長と私で案をまとめて、時間があれば委員の皆さんとやり取りをしてまとめる。

1丁目の護岸については、新しい事業が行われるということになるのでそれに関する環境への影響について評価委員会に検討をお願いする。まだ詳細が決まっていないということなので、護岸検討委員会と評価委員会、事務局が協力して進めること。

#### 議題4 ワーキンググループの検討状況について

第28回再生会議で開催されることが決まった3つのワーキンググループ（以下「WG」。）での検討状況について、それぞれのとりまとめ役から報告された。

##### ○ラムサール条約WG（倉阪委員）

基本情報の整理と今後の進め方の検討を行い、国設鳥獣保護区の特別保護地区を指定済の場所に漁業権を持っている漁協に対して具体的なアンケートを行うという方向性が議論され、県もその方向で検討を進めていくことになった。

##### ○グランドデザインWG（吉田副会長）

基本計画のP8の参考資料「三番瀬の再生の方向性」及び目標生物の勉強会の途中経過をベースに、長期的、中期的、短期的な目標生物と、人と自然との関係に関する目標を時間軸で検討していく。

これまでは岸に近い護岸周辺ばかりに話題が集中していたが、三番瀬全域を空間的にゾーニングして、目標生物とか、人と生物の関係に関するいろいろな目標などを配置していく。

現実的な社会的制約を明らかにした上で、理想と現実を結んでいくロードマップを作り上げる。

成果物としては、目標生物、人と自然との関係を時間軸で整理した表と、三番瀬のゾーニングに当てはめた目標生物、人と自然との関係を示したマップと、社会的な制約と、それを解決するためのロードマップ、それを説明した文章のようなもの、その三つを考えている。これらを次の5ヵ年計画に反映させていきたい。

##### ○江戸川放水路WG（清野委員）

まず、基本的な情報の収集を行い、現状の課題や今後の進め方の検討を行った。最終的には、短期、中期、長期の課題と、取れる対策の可能性を整理していきたい。

ダムや堰の弾力的な運用、その地域の実情に合わせた見直しが進んでいる。行徳可動堰の改修に向け、海からの視点が、今の江戸川あるいは利根川の検討の中には十分ではない部分もあるので、堰のハードウェア的な構造というのも議論していく。

現実的には、淡水供給やダム・堰の弾力的な運用というときに、関係者の合意形成のために水利権の状況の把握が必要。利害関係者がどういう意見を持っているのか、あるいは漁法とか生態系についてどんなことを指摘されているの

か、意見分布や過去の指摘事項も重要。

海の緊急事態や漁業側からの提案があったときに、既に水利権を持っている方々に民間ベースでの協力という社会的な仕組みについての提案もあった。

現実には漁業や三番瀬再生の生き物の観点から喫緊の課題と考えているので、現実的などころから始めて中長期計画までまとめていきたい。

### 3 報告事項

(1) 三番瀬関連委員会の開催状況について

(2) 市川市塩浜2丁目市川市所有地前面における砂移動試験(案)について

(3) 市川市塩浜2丁目護岸改修事業の進捗状況について

(4) 千葉港葛南中央地区ふ頭用地整備に伴う護岸復旧工事について

資料4から7に基づき、それぞれ県から報告があった。

主な意見は以下のとおり。

- ・市川市塩浜2丁目市川市所有地前面における砂移動試験は、人工干潟化を目的としているわけではない。海底面の状況について、順応的管理を念頭に徐々によりよい状態に戻していくことを想定し、まずはすべてが流れ出しても自然変動の中に収まるような範囲内でやってみようと、そういう議論をし、了解をいただいたもの。
- ・千葉港葛南中央地区ふ頭用地整備に伴う護岸復旧工事が行われる箇所は、円卓会議で歩けるようにできないのだろうかという話のあった場所だ。

### 4 その他

来年度の再生会議の開催日程(案)について県から説明があった。

#### ○会長まとめ(全体)

ランドデザインについては、再生会議が発足した当初からそういうものが必要だと言われていた。円卓会議で粗々の整理はあったが、円卓会議で重点を置いて描いたことは必ずしも円卓会議の合意ではなかったこともあって、それ自体が波紋を投げているところもある。そういう意味で、三番瀬の一定の事業が進んだ段階で、再生というのを中長期的にどのように考えていくのか、やはり再生会議の合意事項にしていく必要がある。いずれ再生会議で議論したい。

森田知事が見えて、三番瀬について所信を表明していただいた。「再生・保全」という言葉が入っていたということ、特に関係市あるいは関係住民の方と県が協力するという趣旨の発言があった。その意味では、我々が依拠している再生会議の設置要綱を踏まえたような格好でのご発言であったのかなということで、再生会議が知事によって位置づけ直されたということもあると思う。

### 5 閉会